平成28年2月定例会（事前）
県土整備委員会資料（その3）
県土整備部

徳島小松島港津田地区活性化計画（素案）の概要

基本理念

○ ハーフ・インターチェンジの設置により、「四国の玄関口」としての機能を担う、新たな「陸海空の結節点」が誕生
○ 活用できる既存ストックが豊富

地方創生の起爆剤

大きな潜在力を持つ津田木材団地の「リノベーション」

「まち・ひと・しごと」の好循環を全県下に波及させ、「一歩先の未来」を具現化する津田木材団地を「とくしま回帰先進地」として再生

活性化計画

とくしま回帰をリードする「複合型先進拠点」づくり

地域の資源を活かし、地域イノベーションを加速させる「産業拠点」

【新たな企業の誘致】⇒ ①②③
- IoTを活用し、陸海空の貨物を取り扱う「流通企業」
- 市街地の住工混在を解消し、事業拡大を目指す「町工場」

【誘致企業の貨物を取り扱うことによる，港湾施設の利用促進】⇒ ⑥
【既存企業（木材関連）の加工・流通拠点整備】⇒ ③⑤⑦
- 県産材を加工した製品を国内外へ出荷

水と緑と笑顔があふれる「交流拠点」

【マリンレジャー拠点となり，放置艇対策にも繋がるボートパークの整備】⇒④
【地元海産物を活かした産直市をはじめとする「にぎわい拠点」の整備】⇒ ①②

民間活力の導入

【憩いの場と防災拠点の機能をあわせ持ち，一部の水面を活用した親水空間を有する緑地の整備】⇒ ①②⑦

四国の玄関口となる「交通結節点」

【フル・インターチェンジ用地の確保】⇒①⑦
【津田木材団地と背後地域を結ぶアクセス道路の整備】⇒⑧
- 渋滞対策のための交差点改良
- 歩行者等の安全性向上のための施設整備

南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」

地域の防災力を高める「県土強靱化」

【木材団地従事者等のための津波避難場所の整備】⇒①②
- 高速道路，緑地，にぎわい施設を活用

【津波浸水に対応した埋立造成】⇒ ①②
- 周辺より2メートル程度高く造成

【新たな土地利用に合わせ海岸保全施設を段階的に整備】⇒（地区全体）
【内水被害軽減のための排水対策と親水空間の活用】⇒（地区全体）

地球環境にやさしい「スマートな地域社会」の構築

環境首都・新次元とくしまの実現に向けた「スマートな地域社会」

【スマートな交通結節点の実現に向け、にぎわい拠点に水素ステーション・EVスタンドを整備】⇒ ①②
【太陽光発電をはじめとする自然エネルギー導入の促進】⇒（地区全体）
【地域内エネルギーを総合的に管理するスマートコミュニティ・モデル地区の構築】⇒（地区全体）